

國第五回 會參議院遞信委員會會議錄第四號

昭和二十四年四月二十六日(火曜日)午前十時四十一分開会

本田の会議に付した

○郵便法等の一部を改正する法律案
(内閣送付)

○委員長(大島定吉君) 只今より委員会を開きま。

郵政省設置法の一部を改正する法律
案、
電気通信省設置法の一部を改正する法律案

る法律案、郵政省設置法及び電氣通信省設置法の施行に伴う関係法令の整

理に関する法律案 この三つの法案が内閣委員会に付託されて、いるのであります

すが、内閣委員会から当委員会に対し、審査のため連絡委員会を開いた。

旨の申入れがありました。開くことに
へたして御異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

委員会を開くことに決定いたします。
それでは暫時休憩いたします。

二月二日正二司開會

○委員長(大島定吉君) これより休憩

前に引継ぎ委員会を開きます。

する法律案を議題といたし、審議を行いたします。御発言を願います。

つて大體みな点は了解できたのであります。大臣はその各款項目に亘つて、も非常に大鉄を振つて、そうして赤字を切詰めたのだという御説明であつた。

のであります。が、私はそれに対する具体的な御説明をお願いしたわけではあります。けれども、大臣からはなかつたわけでもありますので、どの部分でどのくらい減ったか、例えば大臣の答弁の中には労働基準法に違反するような厚生面部面を御説明を一つお願ひしたい。その次には電気通信省と郵政省に分れまして、從業員はどれくらいずつの数に分れて、郵政省の方の人員が総員何人ぐらいか、それからその旅費が計上してあるようだですが、この旅費は総員で割つたら一人当たり幾らくらいに当つているかという点。

なりましても、大した收入の増加が期待せられないよう大臣は答弁された。しかし私は受取つておつたのであります。併し三分五厘であるか、六分にするか、ということになると、仮に百六十二億であつたとしても、この運用による差額は相当大きくなつて来る。どうに考へられますので、或いは現在金利高の今日、簡易保険の方で独自の運用をやりますならば、或いはもう少し収益も増加するのではないか、というふうに考へられますので、この点、以上の方について御説明願いたいと存ります。

点でござりますが、昭和二十三年度の予算額は一千九百四十九億七千五百四十四万円でござりますが、それは人件費は三千七百四十億円ベースでござりますし、物件費も当時の物價でやつてございますが、それを人件費は六千七百円ベースに直し、物價の値上がりも勘案いたしまして、いわばこれをそのまま引写しに二十四年度に持つて來たならどういう数字になるかと申上げて見ますと、二十四年度を標準予算と申しておるのでござりますが、この標準予算と較べて見まして、人件費におきまして二十三億七千九百万円落ちることになります。又物件費のほうにおきましては十一億四千九百万円落ちることになります。これががつまり二十三年度並の人件費なり物件費なりを出さないで節約した額に

当るわけでございます。そういうわけ
でありますので、具体的には細かい点
は実はまだこれから実行予算において
いろいろと計画をしなければならない
点がござりますので、總額で一つ御了
承願いたいと思います。

それから両省分割になつた場合に、
両省の人間がどういうふうな振分けに
なるかという第二のお尋ねでございま
すが、これは現在まだ行政整理でどれ
だけの定員が決定的に決まるかといふ
ことはその時期に至つておりませんけ
れども、予算面で一應出ております數
字を元にして申上げますと、郵政の方
の總定員が二十二万五千二百七十八
名、電政のほうの總定員が十八万四千
四百五十九名ということになつております。
もつともこれは特定局におきま
して、電氣通信の仕事を受託してやる
ことになつておりますが、その方の要
員は今一應電氣通信の要員というと
に計上いたしておりますので、その点
が若干狂つて参ります。

それから旅費がどれくらいになつて
おるかというお尋ねでございますが、
二十四年度におきましては予算上郵政
のほうは十一億八千万円余であります
。電政のはうにおきましては十一億
二千五百万円余となつております。こ
れがいわゆる特別旅費と称しておるの
であります、業務上隨時起つて参りま
す特別の必要に應じて出張をいたし
ます際の旅費として、これだけを見込
んでおるわけであります。その外に例
えば鉄道郵便の乗務員のごときは勤務

上当然利用をいたします、或いは電信電話の工事をいたしますために、その要員が現地に出向いて仕事をしなければならない、そういうたよな旅費を特定旅費と申しておりますが、その特定旅費といたしまして、郵政の方に二億九千五百万円、それから電気通信の方に三十一億九千九百万円余となつております。その両者を、つまり特別旅費と特定旅費とを合計いたしますと、旅費の総額は、郵政の方は十四億七千六百万円余、電気通信の方が四十三億二千五百万円余となつております。これを一人当りどれくらいになるかといふお尋ねでございましたが、仮に郵政の方を只今申上げました定員の数に特定局の電氣通信業務を受託してやるために、必要な人間を郵政省分といふうにそちらへ加算をいたしまして、それでそれべく郵政省の一人当り、電気通信省の一人当りというふうに出しますと、郵政省の一人当りの出張旅費は五千五百十八円となつております。それから電氣通信省の方は五万四百八円となつております。

るとか、或いはその他の交通系統が変化する、或いは交通ばかりではございません、その他の経済事情の変化等もございましょが、そういつた通信利用の見地から計画を直さなければなりません。というような場合がこれは毎年ございます。そこでそいつたものの経費は例えば集配通送部といたしまして計上いたしております、その経費の中で適宜その施設を切換えるために一方の経費がなくなり、一方の経費が植えるといつたようことで、全体と一緒にしましては大体年間に要ります。そいつた経費は総額においては大した狂いはございませんが、お説のような施設は當時その必要に応じてこれを行い得るようにいたしておるわけでございます。

それから次に今年度の収入の見込みが少くな過ぎわしないかという趣旨のお尋ねでございましたが、何さま料金の改訂をいたします際には、どうしてもこれは或る程度利用の減少といううのを見込まざるを得ない、これは過去の経験からいたしましてもそういうふうになつておりますので、ただ過去におきましては相当の、價上げの程度も今よりは多少高かつた場合が多おございましたので、利用減の見積りもそれだけ多くございましたが、この二十四年度の、今回の料金の改訂に伴いましては、前年度よりは多少高かつた場合が多おございましたが、実は通信会計だけではなく、五分程度の自然増というものが土台にしまして、それから三分程度の利用減があるであらう、こういう見積り方をしております。そういうわ

けでありますから、絶対取扱数におきましては前年度よりは増えます。そういふ見方をしておる。そうしてその中でも葉書のごときは、これは今回は料金が据置になりますので、むしろ利用増が一割二分あるであろうという見積り方をいたしておりますが、全体の收入の見込みといたしましては、むしろ私共としては果してこれだけの、この見込み通りの予定の収入が上がるかどうか、若干のむしろ懸念を持つておる程度で、決してこれで収入の見積りが過少とは実は考えておりません。結果におきまして若しか収入の見積りが過少であつたという結果が出ますれば、それはむしろ非常に我々としても結構なことでありまして、そういう場合のことを考えまして、実は予算総則における取り扱い数量等の増加に應じて収入が増加した場合には、その増加を或る程度彈力的に経費の方に廻し得るような條項を加えてござりますので、先般大臣からのお話がありましたように、その経費は一つ有効に事業のためになるよう使うよういたしたいと考へております。尙見込みはこういたしておりますが、見込み以上の収入を確保するように一段とまあ全省一致して努力をするということはこれはもう当然のことと、その覚悟であるわけでございます。

それから保険の運用の問題が、通信省に移管された場合には、どれだけの収入増加になるであろうかという問題でございますが、実は通信会計だけを考えますといふと、特別会計とはこれは別勘定でございますので、その運用の問題の利益も損もすべてこれは簡易保険及び郵便年金特別会計の方の問

けでありますから、絶対取扱数におきましては前年度よりは増えます。そういふ見方をしておる。そうしてその中でも葉書のごときは、これは今回は料金が据置になりますので、むしろ利用増が一割二分あるであろうという見積り方をいたしておりますが、全体の收入の見込みといたしましては、むしろ私共としては果してこれだけの、この見込み通りの予定の収入が上がるかどうか、若干のむしろ懸念を持つておる程度で、決してこれで収入の見積りが過少とは実は考えておりません。結果におきまして若しか収入の見積りが過少であつたという結果が出ますれば、それはむしろ非常に我々としても結構なことでありまして、そういう場合のことを考えまして、実は予算総則における取り扱い数量等の増加に應じて収入が増加した場合には、その増加を或る程度彈力的に経費の方に廻し得るような條項を加えてござりますので、先般大臣からのお話がありましたように、その経費は一つ有効に事業のためになるよう使うよういたしたいと考へております。尚見込みはこういたしておりますが、見込み以上の収入を確保するように一段とまあ全省一致して努力をするということはこれはもう当然のことと、その覚悟であるわけでございます。

○下條恭兵君 私は昨日大臣にお尋ねしましたのは、こういう一般の物價が引下げに向うよくな際に、そういう政策をお探りになつておる内閣で、官業先般大臣からのお話がありましたように、その経費は一つ有効に事業のためになるよう使うよういたしたいと考へております。尚見込みはこういたしておりますが、見込み以上の収入を確保するように一段とまあ全省一致して努力をするということはこれはもう当然のことと、その覚悟であるわけでございます。

○千葉信君 大臣がお見えになりました只今、経務局長の説明だと、年々歳々改正されておるからという御説明でありますけれども、現実に私は体験しておる面でもあり、而も昨年金特別会計の方から繰入れて貢う関係になります。この方は実は運用はどちらでやりましょが差引きどつちもプラスマイナスもないということになりますので、直接料金にはそういうわけでありますから何らの影響も持たれることは、これは今後においてもできません。併し簡易保険及び郵便年金特別会計自体といたしましては、今の料金値上げの問題になりますので、直接料金にはそういうわけでありますから何らの影響も持たれることは、これは今後においてもできません。併し簡易保険及び郵便年金特別会計有利な結果をもたらすであろうということは、これは

題としては当然そこで計算上出て来るのです。それでありますけれども、郵政特別会計の方といたしましては、簡易保険についての取扱いに要する経費は必要なんだだけ、つまり実費を特別簡易保険及び郵便年金特別会計の方から繰入れて貢う関係になります。この方は実は運用はどちらでやりましょが差引きどつちもプラスマイナスもないということになりますので、直接料金にはそういうわけでありますから何らの影響も持たれることは、これは今後においてもできません。併し簡易保険及び郵便年金特別会計有利な結果をもたらすであろうということは、これは

に三十年間も無駄に続けておつたといふことはありますから、従来おいては、それで打ち切りにいたします。

○千葉信君 大臣がお見えになりました只今、経務局長の説明だと、年々

歳々改正されておるからという御説明でありますけれども、現実に私は体験しておる面でもありますから、而も昨年金特別会計の方から繰入れて貢う関係になります。この方は実は運用はどちらでやりましょが差引きどつちもプラスマイナスもないということになりますので、直接料金にはそういうわけでありますから何らの影響も持たれることは、これは今後においてもできません。併し簡易保険及び郵便年金特別会計有利な結果をもたらすであろうということは、これは

に三十年間も無駄に続けておつたといふことはありますから、従来おいては、

それで打ち切りにいたします。

○千葉信君 大臣がお見えになりました只今、経務局長の説明だと、年々

歳々改正されておるからという御説明でありますけれども、現実に私は体験しておる面でもありますから、而も昨年金特別会計の方から繰入れて貢う関係になります。この方は実は運用はどちらでやりましょが差引きどつちもプラスマイナスもないということになりますので、直接料金にはそういうわけでありますから何らの影響も持たれることは、これは今後においてもできません。併し簡易保険及び郵便年金特別会計有利な結果をもたらすであろうということは、これは

に三十年間も無駄に続けておつたといふことはありますから、従来おいては、

それで打ち切りにいたします。

○千葉信君 大臣がお見えになりました只今、経務局長の説明だと、年々

歳々改正されておるからといふことはありますから、従来おいては、

それで打ち切りにいたします。

すことでありますので、私の質疑はこれまで打ち切りにいたします。

○千葉信君 大臣がお見えになりました只今、経務局長の説明だと、年々

歳々改正されておるからといふことはありますから、従来おいては、

それで打ち切りにいたします。

○千葉信君 大臣がお見えになりました只今、経務局長の説明だと、年々

歳々改正されておるからといふことはありますから、従来おいては、

比べてより不利な状態において事業を継続して行かなければならぬ。従つて両省分割の問題が起つた当時我々の立場としては、電気通信省の方はとにかくとして、郵政省の場合には当然これらは大きな行政整理という問題に基づかるか、さもなければ一方においては料金の値上げといふものが当然起つて来るのではないか。これに對して通信当局はどういうふうに考えておるかと金の値上げということは取りたくないということを言つておられますけれども、しかしやはり具体的にはこういう形で料金値上げをしなければならない段階に追込まれて來るわけです。

併し私はやはり根本としては、將來においても独立採算制を堅持する限りこ

ういう問題はしよつちう起るのでは

ないか。例えさづき申上げますよう

に独立採算制に移行された後の形を考

える場合、これらの福利厚生施設なん

といふ問題について、これは同じ官

業であつたところの鉄道に比べても、

比べるものにならない形に追込まれて來

ておる、こういうふうになると、これは恐らくは今後はどうしても改善しなければならないといふことは、これは必至の問題として起つて來るわけですが、そういう場合においてもやはりそ

れでは郵政関係の料金を更に値上げし

て、これを賄つて行くといふことにな

ると、これは郵政事業そのものの性質

から言つて、この公共性なり、或いは文化的な要素という立場から行くと、こういう独立採算制を强行するため

に、どうしても料金値上げをしなけれ

ばならないという結論が出た場合でも、やはりどういう料金値上げといふことは、公共性や文化の向上という立

場から相当慎重に考えなければならない

問題だと思う。そうなれば、この事

業の公共性という立場から言いまして

も、採算を無視しても事業を拡充しな

ければならないといふことが当然生じ

て来るだらうと思う。その場合に一体

どこまでこの独立採算制を強行し

て、更に第二次、第三次の値上げとい

う形に結び付いて考へられる場合、將

来この問題について大きく考慮すると

、どう必要があるというので、一般会計

からの必ず何がしかの繰入という問題

について通信省当局としては考へてお

られるがどうか。このことについての

率直な御答弁をこの際承つて置きたい

と、かよう存じます。

○政府委員(武藤嘉一君) 千葉委員に

お答えいたします。さつばらんに申

上げまして、お説のように独立採算制

を堅持して行つても、今後果して値上

下さい。

○千葉信君 実は設置法の一部改正法

案の提案理由の説明の中に、地方機構

については、從來と変わった考へは持つ

ておらないといふ説明がございました

が、去る二十三日の放送によります

と、何か本省の中で丁度アメリカで取

り上げを実施することが再びありはしない

かといふこの御懸念に対しても、或

いはさうな点がなきにしも非ずと思

いまするが、併し少くとも通信省とい

たしましては、今後できるだけ事業の

合理化を図り、併せてサービスを落

すことなく努力する考へであります。

○政府委員(武藤嘉一君) お答えを申

せば、我が國ばかりでなく、合衆國に

おきましても郵便事業だけは大きな赤

字を出しておるのであります。この

点は私は千葉委員のおつしやる通り、

若しも郵便事業が公共的なものである

ならば、やはりこの或る程度合衆國に

見のがごとき赤字の発生することも止むを得ないことではないかと思いま

す。併しながら我が國といたしまして

は、何分にも國家経済全体が非常に今

むを得ない状態であります。

○委員長(大島定吉君) 速記を止めて

下さい。

○國務大臣(小澤佐重喜君) 今回の値

上げは独立採算制のために止むなく値

上げすることはたび／＼申上げた通り

御質問いたします。

○千葉信君 只今の御答弁に対して私

又あと大臣がお見えになりましてから

して極力努力をいたしまして、只今

申しましたように独立採算制の実現を

期したい考へであります。

○千葉信君 只今の御答弁に対して私

又あと大臣がお見えになりました。

○千葉信君 只今の御答弁に対して私

どうものほどこを見ても大体程度が決まっておるだらうと思うのです。ただ局になつたから課を拵えるのだとかいうような、機械的な考え方でやつたのでは、むしろ逆効果が多いのぢやないかと思います。その点についてお調べになつたでしようか。その点について私は將來はこういつた問題は考えて頂いて、むしろ現在のものでもできるだけやるならば整理されたらしいだらうと思うのです。そういう点についてお考えを伺いたいと思います。

○國務大臣(小澤佐重喜君) この問題は私は將來はこういつた問題は考えて頂いて、むしろ現在のものでもできるだけやるならば整理されたらしいだらうと思うのです。そういう点についてお考えを伺いたいと思います。

○新谷寅三郎君 今のところはそれ以上は無理かと思いますが、將來の問題といたしましては、今お話になつたよ

うに具体的な事情に應じてやつて行くというお話、それで結構だと思いま

す。私こういう声を聞いております。

又二、三の地区を見ますと局長なども困つておる。七十人ぐらいのところに

いろいろ現業員でない難用をする人などが入つておる小さな謫を置いておる

が、むしろ現業の方は宿直などがありますから、そういう方面の人を殖やし

て貰う方が能率がよくなるのだが、それ

をむしろ謫長を誰にする、主事を誰に

するかということで困つておると、いう

ことは國会があるから國会でやればいい

といふことになりますが、一体

いつてこういつたものを余り上げて行

くということは、政策的に見て面白く

ありますから、それを参考にされることは、これでも相当反対が来ておる。と

いつて、これで動かないのだという確信の

下に國会に出すことがむしろ適当じや

ないかと考えております。尙制度上は

こういう郵便の政策料金の決定される

ときに、もう少し一般の声を聞いて、

それは國会があるから國会でやればいい

といふことになりますが、もう少しだけ

少しだけの声を聞いて決められた方が

いいじやないか、というような気がします。その点についてなにかお考がある

でしようか。

○國務大臣(小澤佐重喜君) お話をよ

うに郵便料金をいじるというようなと

きには、國民の生活に非常に直接の響

影がありますから、勿論國会もござい

ますけれども、國会に出すいわゆる案

ととても相当吟味しなければならんと

思ひます。從つて運輸省あたりでは鉄

道審議会といふものがありまして、必

ず運賃といふような重要な問題は、そ

の審議会の各層から出た各種委員の意

見を聞いて、最後の決定は國会に出す

ということになつております。從來御

承知のように通信省にはそういう機關

がなかつたのであります、今度郵政

省ができますと郵政審議会というも

のだと思うのです。多分現在もまだ、

全國に亘つておつて、非常に大きなも

のだと思うのです。多分現在もまだ、

物委託法案といふものを起草いたしま

したが、郵便通送と言いましたが、通

信省の外廓の一つの会社が全國的にや

つておるのであります。これは殆んど獨占的

な形でやつておるのでありますが、事業の性

質上或る程度獨占的にならざるを得な

いだらうと思います。思いますが、こ

ういつたものを全國一本でこれでなければ

いかんといふふうな恰好でやるこ

とがいか悪いか、これは又別な角度

から問題があると思うのです。通信省

の関係、通信事業から言いますと、成

るべく料金が安くて、そうして確實に

運送をして呉れれば、それで事足りる

のであります。今の通送の会社はその

條件に嵌つているだらうと思ひますけ

れども、他にそういうふうなものがで

きた場合に、或いはやろうとする場合

に、それを阻止する必要もないかとこ

う思ひますが、今後今後の会社

と同じようなものができて、仮にその

会社に委託するといったしまして、そ

ういう場合に、同じような條件でもつて

やられて、両方競争させて、そうして

成るべくサービスを上げさせるという

ふうなこの方が、むしろ望ましいの

じやないか、という氣がするのです。こ

れは先般運輸省関係でも、例の工事関

係につきまして私いろ／＼意見を述べ

たことがあるのですが、運輸省の方で

は、工事関係の方を独占的な形を改め

て、一般的に電化工事等を解放すると

いうことになつたのですが、通信省を

見ておりますと、まだ今申上げておる

ような形が依然として残つておる。こ

れについて、何か改められるようなお

考へはありませんか。

○國務大臣(小澤佐重喜君) 実は郵便

煩雜する、いわゆる他の労働者の労働

を強化するという事態の生ずる虞れの

を強化するといふことを考へなければならぬのです、ここで内容

して、この内容から言いますといふと、今新谷君のお話のように、從來のいわゆる行き届りといふものを一切去つて、少くとも郵便物の輸送に從事するにふさわしいという一定の資格のあるものは、まあ毎年というわけには行かせんけれども、一定の年度ならば年度を決めまして、堂々と公入札で決めまして、そうしてその会社が一定の期間、一定の料金で請負うということになつておりますので、この法案が通過しますれば、当然お話のような結果になつて参るのであります。現在要綱は、閣議でも決まりまして、関係方面的了解を得つたのであります。関係方面のセクションの中でもいろいろ意見の異なるものがあつて、今その調節をいたしております。まあ日本政府の中でも多少意見はありましたが、これは何とか決まりが付く、と思つております。できるだけこの國会に出したいと思って、一生懸命その意見の相違の調整に努めておるような次第であります。これができますれば、お話のような通りの結果になると 思います。

なく、それ以上に私は葉書の利用増が見透しを付けております。予算はそこまで行きませんけれども、私の考え方では、単純な封書の利用減が葉書に來るのではないかと、こういうようは利用度が減えるのではないかと、ここの算にして置いてそれ以上減えるのは姓構だからと言ふので、私の意見は引いておきましても、大体これで植えると考えております。併し植えす場合におきましても、大体これで一つの独立採算制がとれるのでありますから、今の料金を又直ちに値上げするというような考えは持つておりませんし、殊に昨日衆議院の公聽会、即ち参考人の意見などもありましたが、例えば昔煙草の値段を、バットとしての労働者に特別に安くしておつた。こういうような措置は非常に面白い措置であつて、やはり郵便の場合でも大抵は葉書で足りるのだから、大衆の利用は一應葉書で足りるのだから、そもそも葉書という大衆に直接関係のあるところの葉書といふものを安くするとここに公共性も出て來るのはないかといふふらん陳述もありましたが、私が葉書の値上げをしないという最後の決心をしましたのも、その趣旨なんでありました。併し利用増が相当ありました場合でも、考え方がそうちした趣旨でありますのでありますから、これを倍上げしようという考えは持つております。

たようなことになるかも知れませんが、昨日の予算の中で、私廣告收入を三億と申上げたのが、一億二千万と、電氣通信の三千万の誤りでございましたから、ここで訂正してお伺いいたしましたが、電氣通信の方は僅かに三千万で、郵政省の方が一億二千万の收入と、四倍の收入を見積られたのはどういう関係になつておりますか伺いたいとのと、それから電氣通信省の廣告收入が余りに過小であるよう私共は思つてございまして、昨日もお伺いいたしました電柱の廣告その他、現在まで警視廳で行なつております警察電信の電柱に廣告をやらしておるのでございますが、ああいう過去のやつた経験からいたしましても、これは相当の收入を上げ得るのではないか。現に先般の旭通信用業めたりからの参考資料を見ましても、五億くらいの税金が上りますか、收入を得れば、十億くらいの收入が上り得る。それを三千万に止めで置かれると、いうことがちよつと腑に落ちない点でございまして、尙この收入を上げました結果は、怒らく今電氣通信省関係におきましても、郵政関係におきましても、厚生面に非常に少い。こういう面に向ける金が、少くとも五億、十億という收入が出て来るのをございますから、早急に、二省分割の設置法案が通過した暁には直ちにやりになる御予定かどうかを伺いたいと思ひます。

<p>○委員長(大島定吉君) 速記を止め て。では本日はこの程度で散会いたし ます。明日は午前十時から証人を喚問 したいと思います。御出席を願います。</p> <p>○委員長(大島定吉君) 速記を止め て。</p>																
<p>〔速記中止〕</p>																
<p>午後零時三十五分散会</p>																
<p>出席者は左の通り。</p>																
<table border="0"> <tr> <td style="text-align: center;">委員長</td> <td style="text-align: center;">大島 定吉君</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">理事</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">委員</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">國務大臣</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">政府委員</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">通信政務次官</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">通信事務官 (総務局長)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(郵務局長)</td> <td></td> </tr> </table>	委員長	大島 定吉君	理事		委員		國務大臣		政府委員		通信政務次官		通信事務官 (総務局長)		(郵務局長)	
委員長	大島 定吉君															
理事																
委員																
國務大臣																
政府委員																
通信政務次官																
通信事務官 (総務局長)																
(郵務局長)																
<p>中村 正雄君 小林 勝馬君 下條 恭兵君 深水 六郎君 新谷寅三郎君 千葉 信君 小澤佐重喜君 武藤 嘉一君 大野 勝三君 小笠原光壽君</p>																
<p>四月二十二日本委員会に左の事件を付 託された</p>																
<p>一、運送業務一元化に関する請願 (第六百四十四号) 一、簡易生命保険及び郵便年金積立 金運用再開に関する請願 (第六百 四十九号)</p>																

第十四部 遷信委員會會議錄第四号

昭和二十四年四月二十六日

參議院

速記中止	大島定吉君	速記を始め は本日はこの程度で散会いたし 明日は午前十時から証人を喚問 思います。御出席を願いま いと考へております。
午後零時三十五分散会	者は左の通り。	
委員長	大島定吉君	
委員	中村正雄君	
務大臣	小林勝馬君	
府委員	下條恭兵君	
通政務次官	深水六郎君	
通信事務官 (総務局長)	新谷寅三郎君	
通信事務官 (郵務局長)	千葉信君	
逓送大臣	小澤佐重喜君	
十二日本委員会に左の事件を付 た	武藤嘉一君	
逓送業務一元化に関する請願 (第六百四十四号)	大野勝三君	
簡易生命保険及び郵便年金積立 運用再開に關する請願(第六百 十九号)	小笠原光壽君	

一、福島縣瀧根町菅谷に無集配特設郵便局設置の請願(第七百八号)

十一日受理

第六百四十四号 昭和二十四年四月

通送業務一元化に関する請願

請願者

東京都港区芝公園四号
地全通信労働組合内

通

送

業

務

一

元

化

に

関

する

請

願

信者
勝俣保雄外二十二名
紹介議員 水橋 藤作君 千葉

信

者

勝

俣

保

雄

外

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二